



坂東市の
ホームページは
こちらから

令和5年5月8日発行 ■坂東市秘書広報課■

坂東市役所 〒306-0692 坂東市岩井4365番地
代表 ☎0297-35-2121 0280-88-0111
ホームページアドレス <https://www.city.bando.lg.jp/>



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

ウイルス感染時の重症者を減らすため令和5年「春開始接種」が始まります

これまで、オミクロン株対応2価ワクチンの接種は1人1回限りとなっていました。令和5年度は追加接種として、高齢者等の重症化リスクの高い方を対象に「春開始接種」を実施します。

■令和5年春開始接種の詳細

接種期間	5月8日(月)～ 8月(予定)
使用するワクチン	オミクロン株対応 2価ワクチン

■対象者

初回接種(1・2回目接種)を終了した方で、次の①②③のいずれかに該当する方

①65歳以上の方



接種券発送中

接種券が届き次第、同封のお知らせの確認をお願いします。
ワクチン接種を受けるには、事前の予約が必要です。

発送する方の前回の接種時期	接種券発送時期(予定)
令和4年11月22日まで	発送済み
令和4年11月23日～12月8日	5月中旬
令和4年12月9日～12月27日	5月下旬
令和5年1月以降	6月以降順次

②5～64歳の 基礎疾患のある方等



接種券の発行申請が必要です

③64歳以下の医療従事者、 高齢者施設・ 障がい者施設の 従事者

※③の方は、予防接種法上の
努力義務の規定は、現在適
用されていません。



窓口または郵送で申請をお願いします。
必要書類等、詳細につ
いてはお問い合わせいた
だくか、市ホームページ
をご覧ください。過去に
新型コロナウイルスワクチ
ン接種券の発行申請を
された方も改めて申請
をお願いします。



②基礎疾患がある方等は
こちらから



③医療従事者等は
こちらから

問合せ 健康づくり推進課 新型コロナワクチン接種担当 ☎0297-21-7111

※掲載している情報は、4月24日時点のものです。

夏季の省エネルギー対策実施中！ 市では、5月1日から服装の軽装化(ノーネクタイ・ノー上着)による省エネルギー運動を推進しています。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

小林孝三郎奨学金 奨学生を募集します

坂東市出身の株式会社コーセー創業者小林孝三郎氏寄贈の基金による「坂東市小林孝三郎奨学金」の奨学生を募集します。**給付型のため返済は不要です。**詳細については、お問い合わせください。

出願資格

- ①令和5年4月1日の1年以上前から引き続き市内に住んでいる方の子弟であること
- ②人物、学業とも優秀であること
- ③健康診断の結果、身体が健康であること
- ④学費の支払いが困難であること
- ⑤令和5年度に高校または大学に在学していること
- ⑥同一世帯において市税等の滞納がないこと

※諸条件が同一の場合、市内の高校に在学している方を優先します。

募集人数 高校生 1人
大学生 1人

給付月額

高校生 7,000円
大学生 35,000円

給付期間

令和5年4月から在学する学校の正規の期間

出願方法

必要書類を持参または郵送で提出してください。
※出願用紙は学校教育課に

あります。市ホームページからもダウンロードできます。

出願期間

5月8日(月)～6月30日(金)

※消印有効

出願先・問合せ

学校教育課

☎ 0297-21-2202



広報ばんどう「ばんどう文芸」 短歌の募集を再開します

広報ばんどう 4月号で掲載・募集の休止をお知らせした「ばんどう文芸」短歌について、作品の募集を再開します。掲載は6月号から再開する予定です。投稿される方は、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、掲載希望月の前月20日までに届くように、選者宛てにお送りください。皆さんの投稿をお待ちしています。

投稿先

選者 今井清

〒306-0604 幸田新田435

☎ 0297-35-2864

問合せ 秘書広報課

☎ 0297-20-8265

5月11日(木)～20日(土)は 春の全国交通安全運動

一人ひとりがルールを守り、交通事故を防ぎましょう。

スローガン

かぶろう 命のおまもり
ヘルメット

問合せ 交通防災課

☎ 0297-21-2180

自動車税(種別割)は 納期限までに納めましょう

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者の方等に課税されます。納税通知書が届きましたら、5月31日(水)までに納付をお願いします。金融機関・郵便局・コンビニのほか、「地方税お支払サイト」からクレジットカード等による納付もできます。

なお、心身に障がいのある方で、一定の要件を満たす場合には、申請により自動車税(種別割)が減免されます。受付期間は5月31日(水)までです。詳細については、お問い合わせください。

問合せ

- 普通自動車税について
筑西県税事務所
収税第一課

☎ 0296-24-9190

- 軽自動車税について
坂東市 課税課

☎ 0297-21-2213

お詫びと訂正 広報ばんどう4月号 17ページ「新規採用教職員」について、誤りがありました。お詫びして訂正します。

★右ページへ
続く

5月28日（日）は「クリーン坂東」

市では、毎年5月と10月の最終日曜日に「クリーン坂東」を実施しています。ごみの散乱防止とリサイクル推進のため、皆様のご協力をお願いします。

と き 5月28日（日） 午前8時～10時

※雨天延期の場合は当日午前7時までに態度を決定し、
6月4日（日）に実施します。

内 容 道路沿線上等の美化作業

注意事項 開始時間を変更する場合は、午前11時まで
に終了するよう、調整をお願いします。

問合せ 生活環境課 ☎0297-21-2189



「クリーン坂東」とは？

市内全域で道路等に捨てられているごみを収集し、燃やせるごみ、燃やせないごみ等に分別する清掃活動です。

アプリで不法投棄の通報にご協力ください

茨城県では、アプリを使った不法投棄の通報を受け付けています。スマートフォン等に不法投棄通報アプリ「PIRIKA（ピリカ）」をダウンロードし、不法投棄された廃棄物に関する写真やコメントなどを添付・入力するだけで通報できますので、ぜひご活用ください。



スマホで
位置情報や
写真を
つけて
簡単通報！



スマートフォンアプリ「PIRIKA（ピリカ）」

世界最大規模のごみ拾いアプリケーションです。地域の清掃活動の活性化に活用され、これまでに約80万人以上が参加し、累計1.4億個以上のごみが回収されています。



アプリのダウンロード
はこちらから



使用方法等は
こちらから

〈市内でも多発！〉不法投棄は早期発見・早期対応が重要です！

不法投棄を発見した場合は、直ちに通報をお願いします。アプリだけでなく、電話での通報も受け付けています。皆様のご協力をお願いします。

◆**通報先①** 坂東市 生活環境課 ☎0297-21-2189
受付時間：月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分
〈祝日を除く〉

◆**通報先②** 境警察署 ☎0280-86-0110
受付時間：上記以外の時間（土曜・日曜・祝日／月曜～金曜の夜間）

問合せ 不法投棄通報アプリについて…茨城県 廃棄物規制課 ☎029-301-3035
市内の不法投棄について………坂東市 生活環境課 ☎0297-21-2189



令和5年度 各種相談業務案内(1)

相談名	相談内容	日 時	場 所	相談員	担当課など 〔問合せ〕
無料 法律相談	法律相談に 関すること	毎月第1月曜日 10:00～15:00 ※祝日の時は翌日	市役所2階 市民相談室	弁護士 市民相談員	市民協働課 ☎ 0297-21-2183 ※事前予約が必要
		奇数月第3火曜日 10:00～15:00 ※祝日の時は翌日	猿島公民館 会議室		
一般 市民相談	日常生活の 困りごと	毎週月・火・水・金曜日 (法律相談日を除く) 9:00～12:00 13:00～16:00	市役所2階 市民相談室	市民相談員	市民協働課 ☎ 0297-21-2183 ※電話相談も可能
行政相談	行政に関する 相談	偶数月第2木曜日 13:30～15:30	市役所2階 市民相談室	行政相談委員	市民協働課 ☎ 0297-21-2183
		奇数月第2木曜日 13:30～15:30	猿島公民館 研修室		
結婚相談	結婚に関する 相談	毎週月・水曜日 毎月第3日曜日 (翌日の月曜日は除く) 9:00～15:00	市役所2階 結婚相談室	結婚相談 推進員 結婚相談員	市民協働課 ☎ 0297-21-2183 ※事前予約が必要
女性相談	女性が抱える 悩みの相談	毎月第2火曜日 10:00～12:00	市役所1階 会議室	女性相談員	市民協働課 ☎ 0297-21-2183 ※事前予約が必要
		毎月第4火曜日 13:00～15:00			
消費生活 相談	消費生活に 関する相談	毎週月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	市役所2階 消費生活相談室	消費生活 相談員	市消費生活センター ☎ 0297-36-2035 ※電話相談も可能
税務相談	税金に関する 相談	毎月第3木曜日 13:30～16:30 (令和6年2月・3月を 除く)	市役所2階 市民相談室	税理士	関東信越税理士会 古河支部(坪野) ☎ 0280-31-1540 ※事前予約が必要
就職・ 求人相談	求職者の 就職相談	毎月第3金曜日 10:00～12:00 13:00～15:00	中心市街地活性化 センター	就職支援 センター職員	いばらき就職支援 センター ☎ 0296-23-3811 ※事前予約も可能
人権相談	人権に関する 相談	毎月第1金曜日 13:30～15:30 (6月・12月は特設相談 のため要問合せ)	①市役所1階会議室 ②猿島福祉センター 研修室 (交互に開催)	人権擁護委員	社会福祉課 ☎ 0297-21-2190

各種相談業務案内(1)(2)の相談業務は、祝日・日程上の都合により、相談日時が変更となる場合があります。事前に確認をお願いします。

◎各種相談業務案内(1)の相談日は、広報ばんど「暮らしの情報」に毎月掲載しています。

令和5年度 各種相談業務案内(2)

相談名	相談内容	日 時	場 所	相談員	担当課など 〔問合せ〕
児童相談	児童の養育に関する悩み事	毎週月～金曜日 9:00～16:00	市役所 1 階 こども課	家庭相談員	こども課 ☎0297-21-2191
子どもの発達相談	子どもの発達・発育に関する相談	毎週月～金曜日 10:00～16:00	こども発達センター つくし(乳幼児期対象) にじ(就学期対象)	発達指導員	こども発達センター つくし ☎0297-44-3907 にじ ☎0280-88-0100 にじ ☎0297-30-3639
高齢者相談	介護・認知症等に関する相談	毎週月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急時の電話相談は24時間対応	北部地域包括支援センター(猿島福祉センター内) 南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームハートフル広内) 中央地域包括支援センター(市役所1階 介護福祉課内)	保健師 社会福祉士 主任ケア マネジャー	北部地域包括支援センター ☎0280-82-1284 南部地域包括支援センター ☎0297-38-2161 中央地域包括支援センター ☎0297-35-2121
こころの健康相談	こころの病でお困りのとき	毎月 1 回(木曜日) 14:00～16:00 (実施日は要問合せ)	市役所 1 階 健康づくり推進課	精神科医師	健康づくり推進課 ☎0297-35-3121 ※事前予約が必要
こころの電話相談	児童・生徒の教育等に関する相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00	市役所 2 階 こころの電話相談室 「☎0297-35-7777」	教育相談員	指導課 ☎0297-21-2205
法テラス	法的トラブルでの困りごと	毎週月～土曜日 9:00～21:00 (土曜日は17:00まで)	法テラス	専門のオペレーター	法テラス・サポートダイヤル ☎0570-078374
交通事故相談	交通事故に関する相談	毎週月・火・水・金曜日 9:00～12:00 13:00～16:45	県西県民センター 県西地方交通事故相談所 〈筑西市二木成615〉	専門の相談員	県西地方交通事故相談所 ☎0296-24-9112 ※弁護士への相談は事前予約が必要
	弁護士への交通事故相談	毎月第4水曜日 13:00～16:00		弁護士	
子ども救急電話相談	お子さんが急な病気で心配なとき	毎日(年中無休) 24時間対応	「#8000」または 「☎050-5445-2856」	専門のオペレーター	茨城県医療政策課 ☎029-301-3186
おとな救急電話相談	大人の方が急な病気で心配なとき	毎日(年中無休) 24時間対応	「#7119」または 「☎050-5445-2856」	専門のオペレーター	茨城県医療政策課 ☎029-301-3186
金融相談	事業資金融資に関する相談	毎月第1木曜日 13:00～15:00 (5月・6月、令和6年1月・2月のみ第2木曜日)	坂東市商工会	日本政策金融公庫職員 商工会職員	坂東市商工会 ☎0297-35-3317 ※事前予約が必要



一人で悩まずお気軽にご相談ください

各種相談業務は、市ホームページでもご案内しています。
「相談窓口」ページはこちらから▶



市税の支払いをより簡単、スムーズに！
QRコードを利用した納付方法が加わりました

令和5年4月から、「地方税統一QRコード（eL-QR）」が付いた納付書で、スマホ決済アプリやクレジットカード等による**オンライン納付**が可能になりました。

また、現金で納付する場合も、eL-QR対応金融機関で納付することが可能です。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

地方税統一QRコード(eL-QR)が付いた納付書（例）



対象税目

- 固定資産税 ● 軽自動車税（種別割） ● 国民健康保険税 ● 市県民税（普通徴収）

※対象税目であっても、eL-QRの印刷がない納付書は対象外となります。

納期限内での納付をお願いします。

eL-QRが付いている納付書の納付方法

▼「地方税お支払サイト」で納付

パソコンやスマートフォンから「地方税お支払いサイト」へアクセスし、納付書に記載のeL-QRを読み取るか、eL番号を入力することで納付することができます。クレジットカード、インターネットバンキング、口座振替、Pay-easy（ペイジー）の4種類から納付が可能です。



「地方税お支払サイト」
はこちらから

▼スマホ決済アプリで納付

各種スマホ決済アプリからeL-QRを読み取ることで納付することができます。

※利用可能なアプリについては、「地方税お支払サイト」をご覧ください。



利用可能なアプリ
はこちらから

▼全国のeL-QR対応金融機関で納付

全国のeL-QR対応の金融機関窓口で納付書を提出し、納付することができます。

※金融機関によって対応開始時期が異なるため、ご利用を希望する金融機関にお問い合わせいただくか、eLTAXホームページ「共通納税対応金融機関」をご覧ください。



共通納税対応金融機関
はこちらから

問合せ 収納課 ☎ 0297-21-2208

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

農業振興地域整備計画の
総合見直しを行います

市では、令和5年度から6年度にかけて、農業振興地域整備計画の総合的な見直しを行います。

総合見直し期間中は、農用地利用計画の変更（農用地区域の除外等）を行うことができなくなります。農用地区域の除外等を予定している方は、申請期間中の申請をお願いします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■農用地区域除外等の受付

①申請期間

令和5年4月・6月・10月・
12月、令和6年2月

②休止期間

令和6年4月1日（月）～
令和7年3月31日（月）

■農業振興地域整備計画とは

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業を振興すべき地域の指定と当該地域における農業的整備の施

策を計画的に推進することを目的に定めた計画です。

市では、前回の総合見直しから約10年が経過しており、市を取り巻く情勢の変化等による農業振興の方向性を再検討するため、総合見直しを行います。

申請・問合せ

農業政策課

☎0297-21-2194

農地パトロールを行います

坂東市農業委員会では、農業委員と推進委員による農地パトロール（農地利用状況調査）を行います。

調査のため、農地に立ち入ることがあります。あらかじめご了承ください。

実施期間

- ・5月24日（水）～31日（水）
- ・6月26日（月）～30日（金）

実施場所 市内全域

問合せ 農業委員会事務局

☎0297-21-2206

講座やイベント

坂東市グラウンドゴルフ大会

と き 5月25日（木）
〈小雨決行〉

ところ

坂東市グラウンドゴルフ場
〈駒駄903-1〉

参加資格 市内在住の方

参加費 700円

募集人数 150人（先着順）

申込方法

5月16日（火）午前9時～午後5時の間に、参加費をお持ちのうえ坂東市グラウンドゴルフ場でお申し込みください（1人につき5人分まで可）。

※電話での申込みはできません。キャンセルの場合、参加費の返金はいたしません。

問合せ スポーツ振興課
〈総合体育館内〉

☎0297-35-1711



さしまクリーンセンター寺久 リサイクル教室受講生募集

教室名	開催日	時間	内容	募集人数	材料費
とんぼ玉	6月10日（土）	午後1時30分～3時30分	ガスバーナーで ガラス棒を溶かして、 ストラップを作ります。	各12人 （先着順）	各回 1,000円
	6月14日（水）				
	6月17日（土）				
	6月21日（水）				

参加資格 坂東市・古河市・境町・五霞町に在住または在勤の方

申込方法 5月15日（月）午前9時から、お電話でお申し込みください。

ところ・申込・問合せ さしまクリーンセンター寺久リサイクルプラザ ☎0297-20-9980



5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行します

療養についての変更点

新型コロナ患者は、法律に基づく**外出自粛**は求められません。
外出を控えるかどうかは、**個人の判断**に委ねられます。



◆厚生労働省が推奨する自粛の期間等

- 発症の翌日から**5日間**は外出を控え、かつ、症状が軽快してから**24時間程度**経過するまでは外出を控えること
- 発症後**10日間**が経過するまではマスクを着用し、高齢者等との接触は控えること

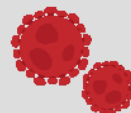
◎うがいや手洗い、咳エチケットなど、基本的な感染対策は引き続き大切です。

問合せ 厚生労働省 ☎03-5253-1111

※厚生労働省の資料を基に作成。掲載している情報は、4月24日時点のものです。

他の人にうつすリスクは？

新型コロナでは、発症2日前から発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出しているといわれています。



特に、発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

坂東市 LINE 公式アカウント 友だち募集中！

登録者数
3,000人突破！

市民の皆さんに
役立つ情報をお届け！

イベント

防災

子育て

各種事業

問合せ 秘書広報課
☎0297-20-8265

友だち追加の方法

①QRコードで登録

右のQRコードをスマートフォンのカメラや読み取りアプリ等で読み取ってください。



②検索で登録

LINEアプリで

@bando-city

を検索してください。

